

Helicopter

ヘリコプター AS350

共同購入及び共同所有提案説明書

株式会社 クリアネット
東京都港区六本木 6-1-20 六本木電気ビル 7F

目的

purpose

エアバス社 A350（旧アエロスパシアル社 AS350）という型のヘリコプター1機を50人で共同購入・5年間共同所有し、それぞれのオーナー様が公私で活用して頂く。

オーナー様が募集でき次第、機体を購入する。

オーナー様が維持、クリアネットが業務・管理・保守のすべてを行う。

オーナー様がプライベートやビジネスの幅を広げて頂くことが一番の目的です

購入機体 airframe&specification

製造国；フランス製

年 式；未定（中古）

名 称；エアバスA350B型

金 額；約1億6,200万円（見積参照）

人 数；6人乗（乗員1名・乗客5名）前席2名・後席4名

装 備；冷暖房・ゴルフバックは4個収納可能

発 注；納品済



内 訳

①

purchase breakdown

1 オーナー様の購入時負担額 (単位：円・内税)

税込購入金額	募集オーナー数①	1/50 オーナー様負担費用
1 億 6,200 万円 別途 仲介手数料 5%	暫定 50 名	3,300,000 + 仲介手数料 5% の 165,000

① 法人・個人不問

* 動産物の区分所有者として減価償却の申告も可 (2年償却)

* 購入時と移転登記もしくは解散登記を行う場合は、印紙及び手数料で別途 5 万円ご負担頂きます (印紙 3 万・手数料 2 万)。

* 1 オーナー様が何口購入しても、権利の範囲は口数に関わらず同様となるが、売却後の返金は口数分となり償却も多く取れます。

内 訳

②

maintenance breakdown

機体の月額維持費支出額 (単位：円&月・内税)

項目	保険	格納	耐空検査	定期点検及び積立	合計
金額	100万	330,000	375,000	800,000	2,505,000

保険・・・対人対物&機体本体&搭乗者を含む

格納・・・新木場の東京ヘリポート内

耐空検査・年1回の車でいう車検

定期点検・時間毎&日付毎&TCD&SB&修理等及び機体のメジャー点検を含

1オーナー様の月額及び5年間合計負担額 (単位：円・内税)

[月額維持費合計] ÷ [共同オーナー数] = [1オーナー様月額負担額] × [5年] = [5年間維持費合計]

2,499,000 ÷ 50人 = 約 50,000円/人 × 60回 = 3,000,000

内 訳

③

flight breakdown

1 オーナー様の実フライト時負担額 (単位：円・内税)

項目	燃料代①	着陸料②	着陸場管理費用	パイロット代③	その他④
金額	約 36,000 円/時間	1,300～	5,500	22,000	4,400/h

① 燃料代は月毎に金額が変動しますので毎月報告致します。地方の燃料は東京より割増しになります。

A350は1時間の燃料消費金額は約36,000円です。

② 場所により金額が異なる為、事前にお問合せ下さい

③ 20分以内の遊覧フライトは機体清掃含め22,000円。

上記以外のフライトは3時間までは22,000円(待機時間含・内1時間は機体出入及び清掃時間と

なるので、飛行及び拘束時間は2時間で22,000円となる。)

④ 3時間以降の時間当たりの待機料金

1 オーナー様の実フライト時負担額のシュミレーション

例1) 30分の都内遊覧フライトの場合 (単位:円)

項目	燃料代	着陸料合計	着陸場管理費用	パイロット代	その他	合計
金額	14,000	1,300	無	22,000	無	37,300
補足	*他社航空会社でチャーターの場合は16,200/人					

例2) 片道30分フライトの場合 (パイロット拘束が3時間以内)

着陸料 11,000円 + ベース着陸料 1,300円の合計

項目	燃料代	着陸料合計	着陸場管理費用	パイロット代	その他	合計
金額	36,000	12,300	5,500	33,000	無	75,800
補足	*他社航空会社でチャーターの場合・・・668,000円/機 (5人)					

例3) 往復40分の九十九里フライトでお昼に移動して夕方戻る場合(12:00~16:00)

着陸料 5,500円 + ベース着陸料 1,300円の合計

項目	燃料代	着陸料合計	着陸場管理費用	パイロット代	その他	合計
金額	24,000	6,800	5,500	22,000	8,800	67,100
補足	*他社の航空会社でチャーターの場合・・・380,840/機体 (5人)					

クリアネット

CLEARNET

株式会社クリアネットについて URL : clearnet.co.jp

- ① オーナーズクラブ LUXZ の運営
- ② ヘリコプター・飛行機のライセンス取得
- ③ 航空機・船舶・車両販売 (グループ会社；株式会社エアクラフトセールズ&)
- ④ 経営コンサルティング (節税)
- ⑤ 車検・車両整備

住所：〒106-0032 東京都港区六本木 6-1-20 六本木電気ビル 7F

TEL：03-6890-2046

FAX：03-6890-2187

業 務

operation

クリアネットが行う業務

- ①格納庫からの機体の出し入れ（無料）
- ②前述の内容にてパイロットを派遣（有料）
- ③着陸場所の開拓・新規申請（有料）・継続申請（無料）
*新規申請は手数料11,000円～（着陸許可を取る場所により変動）＋現地調査交通費実費
- ④オーナー様フライトに関わるすべての業務・情報提供
（無料）

管理・保守

maintenance

クリアネットが行う管理・保守項目

- ①法律で定められた耐空検査（年一回）・定期点検（飛行時間もしくはカレンダー時間）管理
- ②TCD・SBの管理（法的強制力のあるリコールで修理改善通報）
- ③日々の日常点検の管理
- ④航空日誌の管理
- ⑤洗機
- ⑥グランドラン（定期的に試運転する事）
- ⑦オーナー様への機体に関する報告・情報提供

フライト不可の条件

condition

フライト不可の条件項目

- ①強風（風速 12m/s・20kt/s）以上の場合（目安）
- ②視界が1,500m未満の時
- ③1,000ft(東京タワーの頂点)より雲が低い時
- ④エンルートに①～③に該当する気象状態の時
- ⑤機体の計器や機関に不具合がある時
- ⑥他のオーナー様の先約があり、時間調整ができない時
- ⑦耐空検査(約1か月)・定期点検期間

返戻金

refund

返戻金について

☆中古機体を購入し、登録してから5年後に売却する計画☆

1億6,200万の機体が5年後にいくらで売却できるか・・・

マーケットは日本や世界各国の海外の相場で流動的

5年経過してO/Hに近くなるため、低減率は約50～60%見込

7,500万÷50人=約150万の返戻 (低減50%)

6,000万÷50人=約120万の返戻 (低減60%)

重要) 上記は5年間で途中解約がない場合の返戻金です。途中解約の場合は、返戻金を放棄して頂くか、

月額維持費だけはお支払いいただき、返戻金を受け取るかの選択が可能です。

返戻事由

refund reason

返戻事由について

① 5年後売却した時

② 事故により保険金が入り、再度機体を
購入しない時

リスク管理

risk management

リスク管理について

① 事故をした時（全損）

対応→保険の機体掛け金が返戻（見積参照）

② 積立金では支払できない大きな故障が発生した場合

対応→保険で対応致しますので、持ち出しはありません。

③ クリアネットが倒産した時

対応→仮に会社が倒産し、業務・保守・管理・売却に関しては個人での対応が可能なので、滞りは何一つありませんが、会社と代表個人の関係上、滞りが発生する場合は機体を売却します。

④共同オーナー様が減少した時

対応→下記の通りの対応策を考えております

《返戻金放棄し月額維持費を支払わない解除者が25人までの場合》

クリアネットが25人分までは負担し、売却後の25人分の返戻金はクリアネットが受け取る。その間オーナー様の募集は随時行うものとする。

《返戻金放棄し月額維持費を支払わない解除者が過半数を超えた場合》

既存のオーナー様で協議し機体を売却するか、

それとも既存オーナー様で割合負担を増やすかを決定する。

メリット

merit

減価償却のメリット

3年経過の機体を購入することにより、2年で全額償却が可能。
年間維持費の60万も経費計上可能となります。

共同シェアのメリット

①購入及び維持コストの軽減メリット

高額な購入費用や高額な維持費を全額負担することなく、軽減できるメリット

①保守・管理作業の不要メリット

面倒な法律に準じた点検や日々の清掃やその他の管理作業の不要なメリットがあり、いつでもフライトできる環境がある

デメリット

demerit

共同所有のデメリット

- ① 所有のステイタスがない
- ② 他約がある場合は、利用できない

同時刻で予約が重なった場合は、クリアネットが窓口になり、多少のお時間の御調整をお願いします。へりは速度が速いので、お互いで多少の調整ができれば、皆様にご利用できます。

その他

other information

登記について

個人・法人で登記可能

各オーナー様に対し希望者を募り、その都度、登記を済ませます。

機体購入時、個別で移転もしくは抹消登記を希望される場合は、別途5万(税込)のご負担を頂きます。

また、売却する時の登記費用負担はございません。

定置場について

検討中

管理会社について

株式会社クリアネット

〒106-0032 東京都港区六本木 6-1-20 六本木電気ビル 7階

TEL 03-6890-2046

FAX 03-6890-2187

URL ; clearnet.co.jp

航空保険について

会社：東京海上火災保険株式会社 代理店 オフィス長島

電話：048-885-7596

担当：長島

航空気象について

下記の電話番号、及びURLにて情報収集可能です

羽田空港気象予報 03-5757-9680

空港気象 www.time-j.net/metar/japan/

オーナー様がライセンス（免許保持者）の場合について

オーナー様がライセンスの場合で、単独での機体使用のご希望があった場合、

- ①筆記テスト
- ②20時間以上の慣熟飛行
- ③着陸場毎の離着陸試験

のすべてに合格した場合のみ単独飛行を可能とする。

流れ

running

流れについて

提案書の説明

→ご契約

→お支払

→登記書類ご用意

→ご利用可能

*** 空港やヘリポートまでのご送迎サービスもご利用になれます。**